



平成28年7月15日  
岡山市消費生活センター

## 光回線サービスの乗り換えは慎重に！

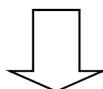
### 事例：

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。

しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。（60歳代 男性）



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第246号より抜粋



### ★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- NTT東日本とNTT西日本（NTT東西）が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。
- 勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。
- 「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。
- 契約トラブルで困ったときには消費生活センターにご相談ください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分